## 特定給食施設設置届出書

香川県知事 殿 年 月 日

設置者の情報を<br/>記載してください。氏 名<br/>(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

特定給食施設を設置したので、健康増進法第20条第1項の規定により届け出ます。

										_
給食施設		所 在	地	₹	_	電記	番号(		)	
和歧應成	•	名	称							
設 置 者	<b>*</b>	住所又は主事務所の所	Ŧ	_	電影	括番号(		)		
		氏名又は名び代表者の					る場合は、			
給食の	開	始年月		1		年	月	日		
施 設		の種	類		/	てください ① 学材	。 ②病院 ③	介護老人保	類のうちから選 健施設 ④介護	医療院
1日の予定 · 給 食 数		朝食	昼	食		⑤老人福祉施設 ⑥児童福祉施設 ⑦社会福 ⑧事業所 ⑨寄宿舎 ⑩矯正施設 ⑪自衛隊	设 ⑪自衛隊			
						(12)一般	給食センダー	- (3)その他(	具体的に記載	) 
管理栄養士				人	栄	養士			人	

備考 給食の開始の日から1月以内に届け出てください。

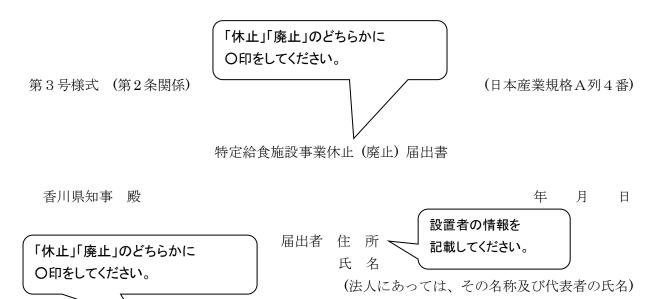
## 特定給食施設届出事項変更届出書

特定給食施設の届出事項に変更を生じたので、健康増進法第 20 条第2項の規定により届け出ます。

給	食 施	設	所 在 地	電話番号()
			名称	
設	置	者	住所又は主たる 事務所の所在地 氏名又は名称及 び代表者の氏名	電話番号()
変	更 事	項	<b>-</b>	第1号様式(第 2 条関係)の届出事項に変更が生じた場合、変更した事項を 記載してください。
変	更	前		① 給食施設の名称(※1) ② 給食施設の所在地 ③ 設置者の氏名(※1)(法人にあっては施設の設置者の名称もしくは代表者の氏名) ④ 設置者の住所(法人にあっては主たる事務所の所在地) ⑤ 施設の種類
変	更	後		⑥ 給食の開始日又は開始予定日 ⑦ 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数(※2) ⑧ 管理栄養士及び栄養士の員数
変	更		年 月 日	年 月 日

備考 変更の日から1月以内に届け出てください。

- ※1 別法人への事業譲渡の場合または設置者が個人で他人が相続した場合は、特定給食施設事業休止(廃止) 届出書(第3号様式(第2条関係))及び新たな名称または設置者の氏名を記載した特定給食施設設置届出書 (第1号様式(第2条関係))を提出する。
- ※2 「特定給食施設」であるが、食数減少のため「その他の給食施設」となる場合、「特定給食施設」として、特定給食施設事業廃止届出書(第3号様式(第2条関係)を提出し、廃止した理由欄に食数減少に伴い「その他の給食施設」に該当する旨を明記する。そして、「その他の給食施設」として、給食施設設置届出書(第1号様式)を提出する。



給食を休止 (廃止) したので、健康増進法第20条第2項の規定により届け出ます。

給 食 施 設	所 在 地	₹	_	電話番号	. (		)
	名 称			Para H 7	· ·		,
設 置 者	住所又は主たる事務所の所在地	₸	-	電話番号	. (		)
	氏名又は名称及 び代表者の氏名						
休 止 (廃			年	月	日		
休 止 (廃 止							
休止の場合は、			年	月	日		

備考 休止又は廃止の日から1月以内に届け出てください。

## 特定給食施設事業再開届出書

香川県知事 殿				年	月	F
設置者の情報を記載してください。	届出者	住 所 氏 名 (法人にあっては、	その名称及び代	表者の	)氏名)	

給食を再開したので、健康増進法施行細則第2条第3項の規定により届け出ます。

給 食	食 施	設	所 在 地	〒 - 電話番号()	)
			名称		
設 置	置	者	住所又は主たる事務所の所在地	電話番号()	)
			氏名又は名称及 び代表者の氏名		
再	開		年 月 日	年 月 日	

備考 再開の日から1月以内に届け出てください。